

広島県看護協会報

# 看護ひろしま

2018  
June  
No.219



## 広島県版自己点検ツール 「チャレンジ」実施のご案内

新人からのがんばる宣言&先輩からの応援メッセージ

研修会レポート  
診療報酬改定のポイント  
子育て奮闘記  
子育てQ&A

[Information]  
看護職賠償責任保険制度について  
研修会開催と申込みのご案内



Hiroshima Nursing Association  
(公財)広島県看護協会  
会員数/合計18,474人  
(平成30年6月1日現在)



## 平成30年度 広島県版自己点検ツール「チャレンジ」の実施について

看護職が働き続けられる職場環境づくりをめざして、広島県地域医療介護総合確保事業に基づき平成28年度から本格的にスタートした広島県版自己点検ツール「チャレンジ」は、病院や施設等で働く看護職の仕事へのやりがい、就業意欲、ストレス、転職意向、看護部の活性度等をアンケートで把握して、看護職場の課題などを「見える化」とともに課題解決の一翼を担うためのツールです。

平成29年度は、約7,500名の方に回答をいただきました。3年目となる平成30年度については、これまで参加された医療機関の意見を元に1か月程度遅らせて実施することとし、8月から9月までの2か月を実施期間として設定します。より多くの方が参加できるよう職場内の取組みについて、ご協力をお願いします。

### チャレンジの取組みと今後の展開

#### 施策方針 1 チャレンジの浸透

一部の医療機関だけでなく、より多くの医療機関等が参加して輪を広げる。

#### 施策方針 2 看護部長の意識改革

職場の鍵を握る看護部長の意識改革により職員のモチベーションの向上、職場環境をより良いものにする。

#### 平成30年度の取組目標

##### 現状

チャレンジの浸透は一部の医療機関等に限定されている(約3割の医療機関)

#### 「チャレンジの浸透」

チャレンジの認知度は年々上昇しているが、個別の医療機関を見ると存在は知られているが、職員が取り組めていない医療機関がある。

##### あるべき姿

#### 認知度・浸透率の上昇

実施医療機関数  
(病院数 29年度：78 → 目標：150)

##### 現状

看護部長等が存在を「知っている」レベル

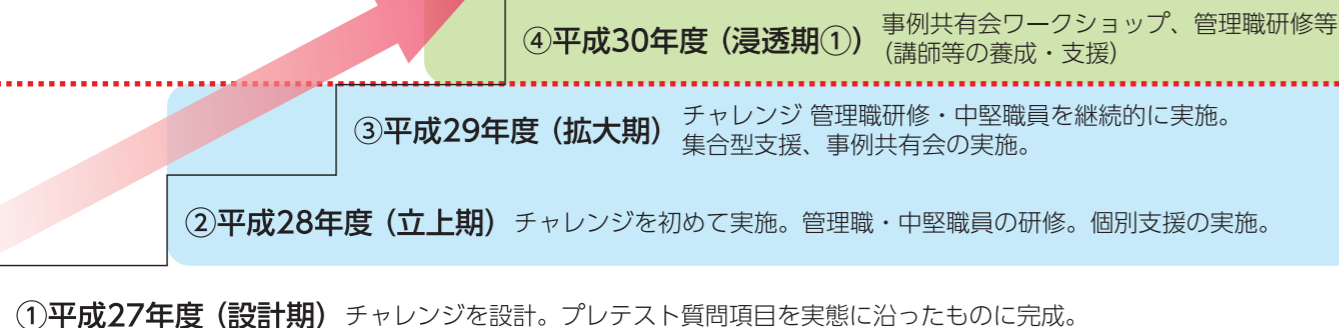
#### 「看護部長の意識改革」

看護部長はこれまでの「経験」をもとに職場の改善に取り組んでいるが、ばらつきがある。

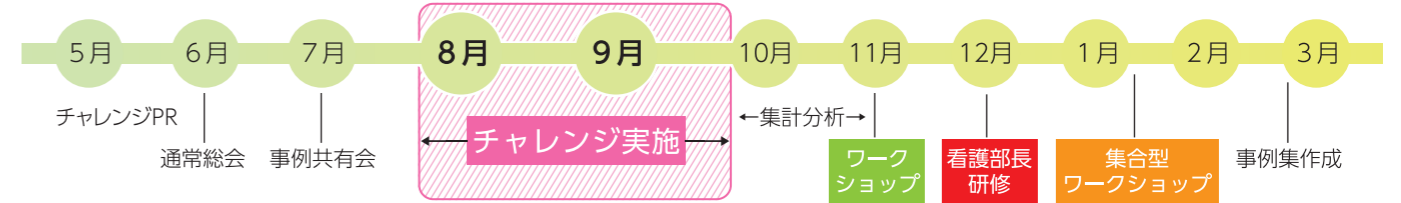
##### あるべき姿

生き生きと働く看護師を増やす。  
看護部長を中心とした「働きやすい職場」に改善することにより、職員のモチベーションの向上、ひいては患者サービスの向上につなげる。

#### ■施策のステップイメージ



### 平成30年度 自己点検ツール「チャレンジ」実施スケジュール



#### チャレンジキックオフ 事例共有会

チャレンジの価値をより多くの医療機関に届けることを目標とし、多くの医療機関にチャレンジの「有用性」「活用方法」を有益な情報として共有する。  
(平成28・29年度に集合型・訪問型に参加した医療機関から選定)  
●共有ポイントの整理  
プログラムに基づいて進行テーブルセッション(パネラーへ側面的支援)



#### チャレンジワークショップ

チャレンジを実施した医療機関に対して、効果的・効率的なチャレンジの活用方法を自ら考えてもらう。  
分析ノウハウを実際のプロセスを通じて提供する。  
●データ加工ツールの提供  
●データ加工手法について事例に基づいて実践



#### 広島県版自己点検ツール「チャレンジ」の実施 8月1日～9月30日(2か月間)

チャレンジに参加することにより必要なデータが揃い結果がすぐにわかる状態をつくる。  
チャレンジの分析結果により、現在の組織に必要な課題を明確にする。  
判別した課題に対して、アクションを起こし、PDCAをまわす。

定着率の向上、  
生き生きと働ける  
看護師の増加

元気な  
医療機関の  
出現

#### 管理職(看護部長) セミナー

○「管理者の役割」や「人材育成」を学ぶことで、看護部長の視座を引き上げ、日々のマネジメント行動を変えるヒントをつかんでいく。  
○日常業務をマネジメントフレームを使って整理することで自分自身の考え方や行動の偏りに気づき、マネジメント上の改善ポイントが可視化できるようにする。



#### 集合型ワークショップ

○各医療機関が自ら院内にてワークショップが実施できるよう分析手法、ファシリテーション技術等のノウハウを提供する。  
○院内で実施後、振り返りを実施することでそれぞれの成果、工夫等を蓄積し、一連の流れを通じて解決策を共有する。



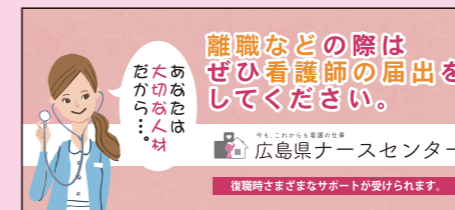
平成30年度の施策については、チャレンジの認知度向上に加えて「看護協会の自走化」「看護部長の意識改革」に取り組んでいきます。

「チャレンジ」への参加は無料で利用ができます。折角のチャンスを逃さずに、取組みに参加した医療機関と参加しなかった医療機関とでは、後になって『惜しかった』とならないよう、より多くの医療機関等の皆さんの取組みと参加を待っています。

### Top!CS

#### 平成30年4月から「事務局ナースセンター事業部」を「ナースセンター」に組織変更

「ナースセンター」は県知事の指定を受けて、広島県看護協会が運営。「無料職業紹介」「再就業支援」「届出制度による生涯支援」など広範囲に事業を展開することから、組織を独立させて円滑な業務執行体制にしました。



事務局 事業部 ナースセンター 看護生涯教育・研究センター 訪問看護事業局

ナースセンターは看護職と求職・求人情報をサポートします

転職、求職、進路等看護に関する相談は 広島県ナースセンターへ



福井トシ子先生

## 診療報酬改定のポイント

# 「あらゆる場で働ける看護職の育成を！」

2月18日(日)、平成29年度施設代表者等研修会が開催されました。300人を超える県内の施設代表者及び看護管理者が参加し、「2018年度診療報酬・介護報酬同時改定と看護の展望」をテーマに公益社団法人日本看護協会会長の福井トシ子先生に講演していただきました。

講演では、2025年に向けた医療提供体制の改革の方向性や、地域における医療・介護の総合的な確保推進の全体像、地域包括ケアの実現に向けた医療・介護提供体制の見直しなど、今回の診療報酬改定に至った経緯や今回のメインである2018年度診療報酬改定のポイントを多くの図や表を使ってわかりやすく説明していただきました。改定に当たっての基本認識として、人生100年時代を見据えた社会の実現と、どこに住んでいても適切な医療・介護を安心して受けられる社会の実現、制度の安定性・持続可能性の確保と医療・介護現場の新たな働き方の推進の3つを示されました。

「国民の希望に応じた看取りの推進」では、安全な死を迎えられるための看取りの看護が重要となり、これから確立すべき重要な看護の分野であると述べられました。

次に、「地域包括ケアシステム構築のための取組の強化」では、退院後も住み慣れた地域で生活するための支援として、地域と入院医療機関等との連携、外来部門と入院部門(病棟)との連携が重要となること。特に外来では、事前に退院支援スクリーニング等を実施するなど「入院前からの支援の機能強化」が必要であると具体的に説明されました。

「医療機能や患者の状態に応じた入院医療の評価」で



は、新たに急性期一般入院料(7対1、10対1)、地域一般入院料(13対1、15対1)となること。「急性期一般入院料」では、中間的な評価が設定され、基本的な医療の評価部分(看護職員配置、平均在院日数)と診療実績に応じた段階的な評価(重症度、医療・看護必要度)の二つの評価を組み合わせた新たな評価体系へと再編・統合されることがわかりました。

最後に、2018年度の改定を一言でまとめると、「医療・介護連携時代に突入し、入院料の再編・統合と医療機能の分化・強化・連携促進である。また、今あるものをきめ細やかに見て病院で貰える報酬は貰っていく必要がある。まだ暫くは病院中心の医療であるが、これからは『あらゆる場で働ける看護職』を育成していくことが重要で、知恵を出しあって進めていきましょう。」と締めくくられ、大変、参考になる貴重な研修会でした。

文・撮影 : 広報委員 百田 美織 (マツダ株式会社 マツダ病院)





## 子育て 🍼 奮闘記



マツダ株式会社 マツダ病院  
看護師 中川 裕史・由佳

私たち夫婦は同期入社で結婚し、8歳、4歳、3歳の子どもがいます。妻は出産後外来で時短勤務をしながら子育てをしていましたが、1年前に病棟勤務となりました。業務の不安や子どもの病気による突発休みの心配がありましたが、現在は、病棟師長やスタッフの協力のお陰で勤務の継続ができています。子ども達も、将来私達と同じような仕事がしたいと言ってくれ嬉しく感じています。しんどい時もありますが、そんな子ども達のために、私はNST専門療法士取得に取り組み、妻は糖尿病療養士として楽しく仕事と育児を頑張っています。

## 職場から子育て応援

### イキイキと仕事も家庭も充実を

マツダ株式会社 マツダ病院 看護部長 尾崎 仁美

お二人にイキイキと働いてもらえるよう、まずは勤務の配慮をすることで支援しています。自社も男性の育児休暇制度があり、裕史さんは1週間ずつ2回取得され、由佳さんをサポートしました。その他、お子さんの病気等発生時はどちらかが休めるよう支援したり、休日に二人共が出勤とらないよう看護師長同士が連携し調整しています。一方では、自分のペースでキャリアアップができるよう成長と活躍の支援をしています。



## 子育てに関するQ&A



育児休業復帰に伴い、働き方、家族との協力体制、子育てと様々な不安が生まれてきます。

そこで家庭と仕事の両立を果たしている先輩ママに、復帰時のことについて聞いてみました!



仕事復帰するのに一番気がかりだったことは何ですか?



産後は育児に追われる毎日でしたが、いざ復帰が目の前になると、「子どもはどこに預けたらいいの?」とまず保育園について心配でした。近くの保育園は空きがあるのか、まずどこに相談に行ったら良いのか...どこから手を付けたら良いのか、そこから不安でした。

仕事復帰するに当たって、自分がどういう働き方をしたいのか、サポート体制はどうなのか。育児に対し全て自分が背負うのではなく、周りの力を少しずつでも借りながら

ということがポイントになります。まず職場の上司に復帰の時期、どういう働き方(育児短時間勤務、部分休業、フルタイム等)がしたいのか等、相談してみましょう。

働き方によっては、実家のサポート、一時預かり事業、ファミリーサポート等のサービスを活用しつつ、早期から保育園に通わないケースもあります。保育園への通園が必要な場合は、役所に相談に行ってみましょう。そこで、希望の保育園の空き状況、予約についてなど説明を受けることができます。中には先輩ママからのアドバイスで保育園に体験を兼ねて直接相談に行くケースもあります。

また、保育園でなく、認定こども園に通園するケースもあります。認定こども園は「幼児教育を受けさせたいけど、短時間通園の幼稚園では難しい。」と思っていたママの選択肢を広げてくれます。園によっては降園後も預かり保育で対応してくれます。保育園と認定こども園では保育料、園行事等システムも大きく変わってきます。色々なケースを調べてみるといいですね。

広報委員 民法 千賀子 (県立広島病院)

## 住民のところに 寄り添う保健師に

保健師

広島市佐伯区厚生部保健福祉課  
広島市佐伯保健センター

麻生 詩乃



私は、学生時代に保健師さんに大変お世話になり、地域住民の健康問題に寄り添い地域を看護する保健師の仕事にあこがれて、現在の仕事に就きました。

佐伯区に保健師として配属され、日々先輩保健師が対象者の立場に立った的確な声掛け・相談をされている姿を見て、私もこんな風に仕事がしたいと思う毎日です。

これから経験を積んで、住民の心に寄り添った支援を行い、「相談したい」と思ってもらえるような保健師を目指していきます。

## 日々の出会いから 成長を

保健師

広島市南区役所  
厚生部健康長寿課  
あくさ  
阿草 理絵



新会員の皆さん、就職おめでとうございます。保健師の仕事は必要な知識や活動の幅が広く、戸惑うことも多いと思います。住民の皆さんと共に、健康や生活の課題について考えていくことができるのは保健師の醍醐味です。

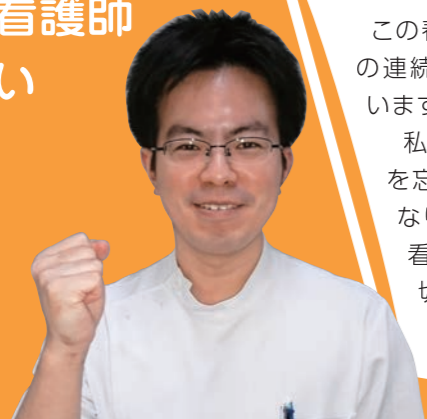
また、地域活動をしていく中で、住民の皆さんや関係機関の方から学ぶことが多くあり、地域の中で育てていただいていると感じています。周りの先輩方と相談しながら、一緒に頑張っていきたいと思います。

## 明るく接する看護師 になりたい

看護師

医療法人和同会  
広島パークヒル病院

吉谷 年弘



この春、回復期病棟の看護師となり、慣れない環境の中で緊張の連続ですが、一緒に働く先輩方に支えられながら勤務をしています。

私は、日々リハビリを頑張っている患者さんに、いつも笑顔を忘れず、明るく前向きになれるように接していける看護師になりたいです。そして、患者さん一人一人が理解でき、どんな看護が必要なのが分かるようになるため、毎日の学びを大切にしながら成長できるように頑張っていきたいです。

## 家族の幸せに 出会える仕事

助産師

県立広島病院

山本 佳奈



就職おめでとうございます。助産師は出産の場に立ち会える素敵な仕事です。その反面、責任は重く、緊張する場面もたくさんあります。しかし、出産に立ち会った時の赤ちゃんを囲んだご家族の幸せな姿を見ると、今でも助産師になって良かったと感じます。

これから、大変な事もたくさんあると思いますが、同期やスタッフに支えてもらい、お母さんと赤ちゃんの幸せに繋がるよう、日々成長し、一緒に頑張っていきたいと思います。

## 理想の看護師を 目指して

看護師

医療法人社団朋和会  
西広島リハビリテーション病院

小野 里紗



この春、夢だった看護師になることができました。不安や緊張でいっぱいですが、リハビリに励む患者さんの姿を見て毎日元気をもらっています。患者さんが前向きにリハビリに取り組むことができ、リハビリで“できる”ようになった動作を日常生活の中で“している”動作に変えることができる看護師を目指していきたいです。患者さんを明るく元気にできるように、どんな時でも気持ちの良い挨拶と明るい笑顔で頑張っていきたいです。

## 出会いと笑顔 大切に

看護師

国立大学法人  
広島大学病院

加藤 奈美



就職おめでとうございます。医療人となった今、喜びや期待とともに不安でいっぱいだと思います。私も、新人時代に緊張と不安を抱えて出勤し、新しく学ぶことの連続で精神的に余裕がありませんでした。

しかし、同期や優しく指導して下さる先輩方と共に、患者さんと関わるうちに、仕事に慣れ喜びややりがいを感じるまでとなりました。笑顔は取り巻く環境を変化させ、対人関係を良好に保つスキルです。大変なこともあると思いますが、笑顔で一緒に頑張っていきたいと思います。

## 看護師になって 大切にしたいこと

看護師

医療法人社団 更生会  
草津病院

青中 智輝



私は学生時代の精神実習を通じて患者さんとじっくり関わることのできる所に興味を持ち、この春から精神科に勤務しています。私が看護師になって大切にしたいことは、患者さんの思いに寄り添った看護を実践することです。そして責任感のある、患者さんから信頼される看護師を目指しています。まだまだ知識不足ですが、学ぶ姿勢を持ち続け、患者さんと共に成長していけるよう努力していきたいと思います。

## 出逢いを大切にして、 いつも明るく笑顔で

准看護師

医療法人和同会  
広島シーサイド病院

藤田 夕貴



新人の皆さん、ご就職おめでとうございます。新しいことばかりで期待と不安があり、戸惑いながらも先輩方のサポートを受けて少しずつ成長されている毎日だと思います。新人の頃の私もそうでした。そんな中で、ある患者さんとの出逢いがありました。その方は、未熟な私に対して先輩方へと同じように「ありがとうね」と笑顔で返してくださいました。今も患者さんの笑顔やご家族と触れ合うことで、看護の楽しさとやりがいを実感しています。皆さんも自分なりのやりがいを見つけて、目指す看護師に一步一步近づいてください。一緒にがんばりましょう。



## 看護職賠償責任保険制度について

看護職賠償責任保険制度は、日本看護協会会員である看護職が、事故の当事者となった場合にサポートする制度です。

### ●看護職賠償責任保険制度の4つの特長

#### 1) 看護職の皆さまに安心を

日本国内で看護職が行う業務によって、他人の身体や財物に損害を与えたり、人権を侵害したため、法律上負担しなければならない損害賠償責任を補償します。

#### 2) 日本看護協会会員専用の制度

日本看護協会の会員（開業助産師を除く）だけが加入することのできる会員専用の保険制度です。

※広島県看護協会員は、日本看護協会会員でもありますので、加入できます。

#### 3) 加入しやすい掛金

1年間で2,650円という、日本看護協会のスケールメリットによる加入しやすい掛金です。

#### 4) 安心のサポート体制

加入に関する問い合わせ、看護業務上生じた医療安全に関わるできごとについての相談、万一の事故後の相談に迅速に対応できるよう、専用のコールセンター等が設置されています。

詳しくは「看護職賠償責任保険制度」公式ホームページ <https://li.nurse.or.jp>

## めざせ！キャリアアップ /

### 研修会のご案内

#### ●継続教育部からのお知らせ

平成30年度は、申込期間を下記のとおり設定いたします。

#### ■申込方法 A の研修会

研修開催月	申込期間	研修開催月	申込期間
9月	7/1～7/20	1月	11/1～11/20
10月	8/1～8/20	2月	12/1～12/20
11月	9/1～9/20	3月	1/1～1/20
12月	10/1～10/20		

※申込方法B・Cおよびその他の研修は、各研修の申込期間をご確認ください。

#### ■申込方法 A の研修会

開催日時・会場	テーマ	申込期間
9/3(月)<福山> 県民文化センターふくやま 9:50～16:00	No.97-1 リーダーシップとメンバーシップ <福山>	7/1～ 7/20
9/10(月) 9:50～16:00	No.97-2 リーダーシップとメンバーシップ <広島>	
9/11(火) 9:50～16:00	No.40 がん化学療法を受ける患者の看護ケア	
日程を決定しました 9/14(金) 9:50～16:00	No.83 多様な背景を持つ看護職員に対する 教育支援～職場適応とキャリア構築～	
9/17(月)<福山> 県民文化センターふくやま 9:50～16:00	No.36-2 心不全患者の理解と看護ケア【基礎編】 <福山>	
9/19(水)<福山> 県民文化センターふくやま 9:50～16:00	No.20-2 高齢者看護の基礎知識<福山>	
9/21(金) 9:50～16:00	No.31 AYA世代がん患者への支援	
9/29(土) 9:50～16:00	No.66-1 病棟ナースができる退院支援【基礎編】 <広島>(退院調整看護師養成研修の 一部を一般公開)	
9/30(日) 9:50～16:00	No.51 在宅緩和ケア ～社会資源の活用も含めて～	

※掲載分以外の研修会や詳しい研修内容・研修領域・研修段階(能力項目を含む)等は、広島県看護協会ホームページ(<http://www.nurse-hiroshima.or.jp/>)または「平成30年度広島県看護協会教育計画」をご確認ください。

※申込方法Aは必ず協会指定の払込取扱票(申込方法A専用)をご利用ください。記入漏れにご注意ください(研修日、受講動機など)。

※申込期間後に定員に満たない研修は、定員に達するまで受け付けますので、必ず空き状況をお問い合わせのうえ、お申込みください。

※(広島)もしくは会場明記がない場合…(広島県看護協会)(福山)…各研修の【開催日時・会場】欄を確認してください。\*広島県看護協会以外への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

## 平成30年度から研修受講履歴管理が始まります!

研修受講時には、**会員証**(プラスチック製)を必ずご持参ください。



#### ■申込方法と受講料納入方法

	申込方法
A	協会指定の払込取扱票で受講料を納入(1名1研修につき1枚の払込取扱票が必要)
B	申込用紙BをFAXまたは郵送(様式はホームページで入手可能)
C	申込用紙Cと返信用封筒(82円切手貼付:長形3号)を郵送→選考後に受講料を納入

#### ■申込方法 C ・その他の研修会

開催日時・会場	テーマ	申込期間	参加条件・その他	申込方法
9/1(土)、2(日) 全2日 8:50～17:00	No.49 ELNEC-Jコアカリキュラム 看護師教育プログラム	4/1～ 7/1		C 郵送 受付
9/4(火)、5(水) 全2日 9:20～16:30	No.50 多死社会に求められる看取りの 看護 *インターネット受信研修	4/1～ 7/4	看取りに携わる看護職員	C 郵送 受付
9/8(土)、15(土) 16(日)、22(土) 全4日 9:20～16:00	No.62 精神科訪問看護基本療養費 算定要件研修	4/1～ 7/8		C 郵送 受付
9/13(木) 9:50～16:00	No.30 在宅・施設につなぐストームケア	4/1～ 7/13		C 郵送 受付
9/19(水) 9:50～16:00	No.63 フォローアップ研修	4/1～ 7/19	中堅看護職員	C 郵送 受付
9/22(土) 9:50～16:00	No.64 看護記録の基礎とポイント	4/1～ 7/22	看護記録の指導担当者	C 郵送 受付
9/27(木)、28(金)、 10/4(木)、11(木) 全4日 8:50～16:00	No.65 感染管理【実践編】	4/1～ 7/27	平成28年度以降の感染 管理【基礎編】を受講して いること	C 郵送 受付

#### 研修会名を訂正しました!

開催日時・会場	研修会名
10/9(火) 9:50～16:00	No.52 非がん患者の緩和ケア ～呼吸器疾患を中心に～ ⇒ No.52 非がん患者の緩和ケア ～慢性呼吸不全患者の例をととして～

#### 研修会開催日を決定しました!

開催日時・会場	研修会名	申込期間
9/14(金) 9:50～16:00	No.83 多様な背景を持つ看護職員に対する教育支援 ～職場適応とキャリア構築～	7/1～7/20

#### 研修開催日を変更しました!

研修会名	変更後		変更前	
	開催日時	申込期間	開催日時	申込期間
No.26-2 がん症状マネジメント(福山)	H31.1/19(土) 9:50～16:00	11/1～11/20	11/10(土) 9:50～16:00	9/1～9/20



### 大河の一滴 ～表紙の写真/みくまり峡(安芸郡府中町)～

安芸郡府中町の北東部にある小さくまとまった峡谷ですが、急流や淵、奇石・怪岩も並び、春の桜の頃から新緑、秋の紅葉、いずれの季節においてもハイキングやキャンプなど人々の憩いの場所としても知られています。みくまり峡の中に草摺(くさずり)の滝という名所があります。水が幾重にも重なり合って落ちるその滝の姿は、看護の場に置き換えると、様々な職種の人々が出会い、力を合わせあって少しずつ大きな力となり、またそこから幾筋にも分かれながら人々の元へと注ぎ、患者さんの安らぎや支えの場となる、そんな姿を思い描かせます。(民法 千賀子)

発行所  
公益社団法人広島県看護協会  
〒730-0803 広島市中区広瀬北町9-2  
TEL.(082)293-3362  
発行責任者 川本 ひとみ  
編集 広報委員会  
制作 有限会社パル